

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号）第 11 条第 2 項の規定により、土地立入の許可をしたので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 11 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 起業者の名称 九州電力送配電株式会社
- 2 事業の種類 特別高圧送電線路 500kV 佐賀幹線電線張替工事（2 期）
- 3 立ち入ろうとする土地の区域

佐賀市富士町大字杉山字川原、大字市川字土穴及び溜山、大字苜木字廣澤、大字古湯字大川内及び高良谷、大字小副川字大谷、大田、屋敷、稗田及び椿並びに大字関屋字東岳並びに大和町大字松瀬字詰坂及び苔谷、唐津市相知町大字佐里字岸岳及び打割坂、大字久保字猿渡、谷川添、大良、柳谷、平野、柳瀬及び畠田、大字山崎字山崎、大字伊岐佐字八反田、友田、長野及び黒石原、大字中山字次郎谷及び大谷並びに大字千束字太郎丸及び船原並びに神崎市脊振町大字鹿路字古釜、大畑、松平、西流川、流川及び川久保、大字服巻字杉峠、大作、久保田、橋詰、馬場野、仁田山、鈴野、竹ノ屋敷、大峠、小永江及び辰巳谷並びに大字広滝字浦田及び前田

- 4 立ち入ろうとする期間

令和 4 年 11 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで